

杉一議員

ただいま議長より質疑の許可を得ましたので、通告に基づき質疑を行ってまいります。

今回、新型コロナウイルス感染症の感染防止策から委員会での審査を行わず本会議での書面質疑のみとなっていることから本会議での書面質疑を行います。本来は本会議ではなく委員会にて質疑させていただくべき事項も入っておりますが、ご理解を頂きたく存じます。

議案第64号 令和3年度伊丹市一般会計補正予算（第7号）について質疑致します。

歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費、高度情報化推進経費についてお伺いいたします。ビッグデータ利活用推進事業として88万円を市の一般財源を財源にして計上されております。

民間事業者が持つビッグデータを利活用するとのことですが、どの民間事業者からどのような情報を提供いただくのかお伺いいたします。

また、提供いただく民間事業者について、どのような業者を想定されているのか理由をお伺いいたします。そして、他の事業者ではどのような情報を頂くことができ、どれほどの費用が発生するのかお伺いいたします。

ビッグデータから、様々な情報を得られると思いますが、伊丹市の行政職員が実行していきたい政策について、データが揃えば裏付けができ、効果的に進められるのではないかと考えている政策があると思います。そうした中で、今回の事業において実行できる、または活用できる政策、そして事業としてどのようなことを考えられて本件の事業に取り組みようとしたのかお伺いいたします。

歳出第3款民生費、第2項障害福祉費、第1目障害福祉総務費、第3項老人福祉費、第1目老人福祉総務費について質疑いたします。介護・障害分野における就労定着緊急支援事業として、3,763万円を市の一般財源を財源にして計上されております。

令和2年度において、新型コロナウイルス感染症への緊急対応策第2弾として内定取り消し者を対象とした会計年度任用職員の採用に3,208万円を計上しておりました。今回の予算案に計上されている事業は新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の変化に伴い失業された方を対象としている事業であり、この2つの事業とも、新型コロナウイルス感染症によって就労が困難になった方を対象としていることに違いはありません。昨年の会計年度任用職員臨時採用事業では、問い合わせも応募もありませんでした。本件の事業においても、求めている方がどれだけいらっしゃるかということになります。兵庫県の毎月勤労統計調査が掲載されており、事業所規模5人以上での令和2年度平均は平成27年度を100とした場合に令和元年度は101.9だったのが令和2年度は100.9と微減であり、昨年の新型コロナウイルス感染症が流行する前の1月2月は対前年増減率が増加になっており、3月以降は減少しております。しかし、業種によっては全ての月において対前年増減率が

上がっているところもあります。令和3年度に入ってから毎月勤労統計調査地方調査月報の常用雇用指数事業所規模5人以上では、3月・4月・5月・6月は対前年比で-0.4から-0.6であります。このような数値が示される中で、就労できず困難な状況になっている方が、どれだけ居るのかという視点が出てまいります。

今回の介護・障害分野における就労緊急支援事業では、新型コロナウイルス感染症による失業者等を対象としており、“等”が入っているため、その失業者のみが対象ではないと考えております。そして、実際に人材を採用するのは民間事業者であり、応募者を増やすための取り組みはこの事業を活用する民間事業者において取り組まなければならないこととなります。

これらの状況を踏まえて以下の点をお伺いしてまいります。

高校・大学・専門学校等での卒業見込み者で未だ就職の内々定を頂いていない方や、昨今の社会経済状況下で失業された方や、現在就いている職から転職を希望する方など、職を求めている方が実際に居るとは思います。兵庫労働局や大阪労働局から伊丹市域及び近隣・周辺地域において、職を求めている方の状況についてどのような情報を得られているのかお伺いいたします。

この事業で募集の対象となっている職種について、人材確保が必要であることは、把握しており、また市内事業所からも実情を聞くことがあります。そして、この職種での人材確保は市民福祉の観点からもとても重要なことであると考えております。市内事業所の人員募集状況、人材採用状況についてお伺いいたします。

これらのことから、予算確保をしている人数分が集まる見込みについてお伺いいたします。

歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費について質疑致します。不登校対策支援員配置事業として2,110万円を市の一般財源を財源にして計上されています。

市として令和2年度に、学習指導員の追加配置、スクール・サポート・スタッフの配置と、学校に対する人員配置の予算を計上し実行してきました。今回は不登校対策のための人員配置です。

学校教員について、生徒児童への授業の手法に係ること、衛生管理に係ること、生活に係ることと、新型コロナウイルス感染症の流行下において負担が激しく増大していると容易に想像できます。一方で市として今までにも、今もなお人員に係る予算を計上して政策を実行しているところでもあります。今回の事業は不登校の生徒児童への対応をする人員を確保するとのことですが、他に現場において求められている業務があるならば、いっそのこと包括的に担って頂くべき人員を確保することの方が効果的なのではないかという視点も出てくると思います。そこで、学校現場からどのような支援を必要とする更なる人員を求めているのかお伺いいたします。また、今回の事業の他に求められている業務を担う人員を求めることは無いのかお伺いいたします。

不登校になるには生徒児童に理由があり、コロナ禍前から子どもたちが抱えていた心の課題のみならず、コロナ禍によって新たに抱えることとなった心の課題もあります。また、心のことについて研究が進むにつれて新たに分かったものもあると思います。不登校対策というならば、不登校に至る原因や不登校になった生徒児童への対応や保護者へのアドバイスなど、学校教育での経験のみならず心理的な点での知見も求められるのではないかと考えることもできます。

そこで、今回配置される方々には、どのような専門的知見を有している方が担われるのかお伺いいたします。

市長付参事柘村義則

議案64号「令和3年度伊丹市一般会計補正予算（第7号）」のうち歳出第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費高度情報化推進経費、「ビッグデータ利活用推進事業」についての質疑にお答えします。

まず1点目の「どのような情報を提供頂くのか」についてでございますが、想定しておりますのは、事業者が持つ、スマートフォンの位置情報、検索エンジンの提供により収集される検索ワード、そしてそれらのユーザ属性情報です。

次に2点目の「どのような事業者から情報を提供頂くのか、その理由」ということにつきましては、想定している事業者は、スマートフォンのニュースや天気予報、ショッピングなど各種アプリを提供し、国内有数の検索エンジンによる検索サービスを提供しており、位置情報と検索情報、およびその属性情報を自治体向けにパッケージ化して提供している会社は他にないことが、その理由です。

また、「ほかの事業者では、どのような情報を頂くことができ、どれほどの費用が発生するのか」についてでございますが、本事業を検討している中で、位置情報についてのみ提供する事業者も検討いたしましたが、他事業者は2倍以上の見積りとなっております。

最後に「今後の事業において実行できるまたは活用できる政策、そして事業としてどのようなことを考えて取り組むのか」についてでございますが、それらのデータを活用し、市民が何に興味があり、どのように移動しているのか、それらの年度間や他市との比較をすることにより、新型コロナウイルス対策による人の移動の変化の把握や、シティプロモーション、観光などの分野での効果的な情報発信に活用するなど、政策の企画・立案や、また、施策実施後の効果測定の一つの指標として活用してまいります。

健康福祉部長大橋吉英

私から、議案第64号「令和3年度伊丹市一般会計補正予算（第7号）」の質疑の内、「歳出第3款民生費第2項障害福祉費第1目障害福祉総務費、第3項老人福祉費第1目老人福祉総務費 介護・障害分野における就労定着緊急支援事業」についてのご質問にお答えいたします。

本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った方や令和2年1月以降に求職活動を行ったが職に就けていない方であって、介護施設や障害者施設での就労経験と資格がない方を新たに雇用し、介護報酬等の人員配置基準とは別に、研修員として3か月以上配置する事業者に補助を行うものでございます。

ご質問の「職を求めている方の状況についてどのような情報を得ているのか」についてでございますが、兵庫労働局ハローワーク伊丹管内での令和3年4月における有効求人倍率は、全体で0.55、障害福祉分野と介護分野を含めた職業では2.52となっており、昨年4月では有効求人倍率が全体で0.67、障害福祉分野と介護分野を含めた職業での2.83となっており、有効求人倍率は減少しているものの、本補助事業の対象職種では、引き続き、人材の不足が生じている状況にあると認識しております。

また、ハローワーク伊丹からは、全国で大学卒業者等の就職率が令和2年4月と比較して本年4月では2%程度減少していること、また、明確な数値はないものの、窓口での実感として、「失業した状態が長期化している」、「公共交通機関を利用していた方が、身近で働ける介護分野等に転職を検討するケースが増加している」といったことを伺っております。

次に、「市内事業所の人員募集状況人材採用状況」についてでございますが、全事業所の各状況について詳細に把握はしておりませんが、両分野の事業者からは人手不足感があることは常にお伺いしているところです。

また、介護保険における訪問介護事業所と通所介護事業所を対象に令和2年度の採用状況を調査した結果、回答のあった116事業所では、全体で273人を1年間で新規に雇用しておりますが、職員数が十分でないと感じられている事業者は53%でございました。先ほどの有効求人倍率なども考慮しますと、現状におきましても、引き続き、人員を募集していると認識しております。

次に、「予算確保をしている人数分が集まる見込み」についてでございますが、予算案の人数につきましては、兵庫県が実施した令和元年度福祉・介護従事者数等調査などを基に積算したもので、障害福祉分野で14人、介護保険分野で35人を見込んでおります。

日頃より、事業者の方々から、介護・障害職は未経験からの転職等が容易である反面、人材の定着が難しいという傾向があると聞いております。人材の定着が難しい理由の一つとして、費用がかかることから、新たに雇用した人材に対して十分な研修を行えず、雇用直後から即戦力として業務に従事

する負担感等を挙げられております。

また、本事業の対象者につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により内定取り消しとなった方はもとより、離職理由を問わず、期間内に求職活動をした結果、就労に繋がらなかった方を含めるなど幅広く対象とする予定でございます。

事業の実施にあたりましては、介護・障害両分野の事業者と密に連携を取り、また、ハローワーク伊丹などの労働関係機関の協力を得ることで、予定する人数の採用に向けて努めてまいりたいと考えております。

学校教育部長早崎潤

私からは、9月補正予算に係る教育指導費についての御質問にお答えいたします。

まず、「児童生徒の現状について」ですが、令和2年度末の不登校児童生徒数は小学校で109人、中学校で207人であり、前年度と比較して小学校が1.88倍、中学校が1.5倍と、不登校の大幅な増加が課題となっております。

次に、「学校現場からどのような支援を必要とするさらなる人員を求められているか。また、今回の事業の他に求められている業務を担う人員を求めないのか」についてですが、これまでも、昨年度の「新型コロナウイルス感染症対策のための学習指導員」や、昨年度に引き続いて今年度も「スクールサポートスタッフ」を配置する等、その時点での学校が抱えている課題に目を向けて必要な人員の配置を考えてきたところです。長期化するコロナ禍の中で、ゲーム依存などによる生活習慣の乱れや、親の失業等による家庭環境の変化等、多くの児童生徒がストレスを抱えている状況があり、より丁寧な登校支援、学習支援、相談などの心のケアが必要となっております。今、早急に対策を講じなければ、恒常的にこのような状況が続くと考えております。このような危機的な状況の中、教員の不登校支援に係る負担が増加しており、不登校児童生徒に専任でかかわる人員の増強による体制強化が必要であると捉えております。

最後に、「今回配置される方々はどのような専門的知見を有しているか」についてですが、今回の配置では、主として昨年度の学習指導員としてもご勤務いただいた教員OBや教員免許を保持している地域人材を考えております。教員免許保有者を条件としていることは、個々の状況に応じてそれぞれの子どもに寄り添った登校支援や学習支援、心のケアについての専門性を有していることが前提となります。不登校対策支援員も「チーム学校」の一員として支援を行うことで、指導体制の強化を図ってまいります。